

(証券コード7889)
平成30年6月27日

株 主 各 位

東京都台東区東上野2丁目23番21号

株式会社 **桑山**

代表取締役社長 桑山 貴洋

第49期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第49期定時株主総会において、下記の通り報告ならびに決議されましたので、ご通知申し上げます。

敬 具

記

- 報告事項**
- 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第49期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

本件は、上記事業報告、連結計算書類、計算書類の内容及びその監査結果を報告いたしました。内容は同封の第49期事業報告書をご参照下さい。

決議事項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案のとおり承認可決され、期末配当は1株につき9円と決定いたしました。

第2号議案

定款一部変更の件

本件は、原案のとおり承認可決されました。

変更の内容は次のとおりであります。（下線は変更箇所を示しております。）

変更前	変更後
<p>第35条（監査役員の員数および選任方法） 当会社の監査役は4名以内とし、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。</p> <p>(新 設)</p>	<p>第35条（監査役員の員数および選任方法） 当会社の監査役は4名以内とし、株主総会において選任する。 2 監査役の選任決議は、議決権を行使することが出来る株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行なう。 3 <u>当会社は、会社法第329条第3項の規定により、法令に定める監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、株主総会において補欠</u></p>

変更前	変更後
<p style="text-align: center;">(新 設)</p> <p>第37条 (監査役の任期) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。</p>	<p>監査役を選任することができる。 <u>4 前項の補欠監査役の選任に係る決議が効力を有する期間は、当該決議において短縮されない限り、当該決議後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の開始の時までとする。</u></p> <p>第37条 (監査役の任期) 監査役の任期は、選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。</p> <p>2 任期の満了前に退任した監査役の補欠として選任された監査役の任期は、退任した監査役の任期の満了する時までとする。<u>ただし、第35条第3項により選任された補欠監査役が監査役に就任した場合は、当該補欠監査役としての選任後4年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時を超えることができない。</u></p>

第3号議案 取締役7名選任の件

本件は、原案のとおり桑山征洋、桑山貴洋、佐伯仁、原崎則子、堀功、松浦茂、上平光一の7氏が選任され、それぞれ就任いたしました。

なお、上平光一氏は社外取締役であります。

第4号議案 監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり立石知雄氏が選任され就任いたしました。

なお、立石知雄氏は社外監査役であります。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

本件は、原案のとおり網谷充弘氏が選任されました。

なお、網谷充弘氏は補欠の社外監査役であります。

第6号議案 退職慰労金贈呈の件

本件は、原案のとおり承認可決され、その具体的金額、贈呈の時期及び方法は取締役会に一任されました。

以 上